

令和2年度第3回自立支援協議会権利擁護部会 議事要旨

1. 開催日時 令和3年1月22日（金）書面開催

2. 出席者（委員）＊団体名のみ記載

浦安市社会福祉協議会（リーダー）、NPO法人タオ（サブリーダー）
浦安手をつなぐ親の会、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市自閉症協会
浦安市聴覚障害者協会、千葉発達障害児・者親の会「コスモ」浦安グループ
NPO法人あいらんど、NPO法人発達わんぱく会、社会福祉法人敬心福祉会
浦安市障がい者福祉センター、NPO法人フレンズ、社会福祉法人なゆた
社会福祉法人サンワーク、社会福祉法人佑啓会、浦安市自治会連合会
介助ボランティアグループ「あいあい」、千葉県弁護士会京葉支部、浦安商工会議所
浦安警察署、株式会社オリエンタルランド、千葉県市川健康福祉センター
（事務局）障がい事業課、障がい福祉課

3. 議題

- (1) 第4回自立支援協議会の協議内容の報告
- (2) 令和元・2年度権利擁護部会の振り返りと課題の整理
- (3) 令和2年度障害者週間、かがやくまちうらやすパネル展の取り組みについて
- (4) 高齢者・障がい者権利擁護協議会について
- (5) 東野パティオ（東野地区複合福祉施設）の紹介動画について
- (6) その他

4. 配布資料

議題（1）資料	第4回浦安市自立支援協議会（令和2年11月26日（木））報告
議題（2）資料	令和元年度・令和2年度 権利擁護部会の振り返り
議題（3）資料	かがやくまちうらやすパネル展 実施報告
議題（4）資料	浦安市高齢者・障がい者権利擁護協議会設置要綱
参考資料	各議題の説明書

5. 議事概要

(1) 第4回自立支援協議会の協議内容の報告

■説明

11/26 開催の第4回自立支援協議会の内容報告、協議会からの意見を報告した。

(1) 部会活動報告について

第2回権利擁護部会の内容についてリーダーより報告した。今後は障がい者の理解に係る動画などを次々作成して市のホームページにアップしたり、イベントの代わりになるようなリモート周知を行うことも検討していかなければならない、との意見があった。

(2) 東野地区複合福祉施設（東野パティオ）の紹介動画について

動画紹介後、地域生活支援拠点の運営状況について基幹相談支援センター、居住棟多機能拠点を運営する社会福祉法人佑啓会から報告があった。緊急ショートで対応した案件があったこと、また、受け入れた後の次の段階の支援について、行政や地域の事業所とすぐに協議できる体制が必要との課題も示された。

■主な意見（委員：委、事務局：事）

委：指摘のとおり、SNS や動画配信も活用して、より幅広い年代・属性の市民に関心を持ってもらえるよう、この機に周知活動の方法を検討する必要があると考える。

(2) 令和元・2年度権利擁護部会の振り返りと課題の整理

■説明

2年間の議論内容について、地域課題や成果、今後の課題について、各委員の意見を求めた。

■主な意見

- 委：障がいのある方に対する理解促進がまだ十分でない中、イベントが中止されるなどコロナ禍で理解推進の活動が十分にできなかったことは残念。コロナ禍での理解推進策の検討が必要ではないか。
- 委：権利擁護部会の範囲が広いので課題は多い。権利擁護部会が果たす役割と使命(3つの協議テーマ)、議論を経て導きだされた今後の課題、成果・目的達成に向けた適切なプロセスと進行管理、一つひとつの課題解決、課題改善に向けて現状を正しく見つけ、緊急性や優先順位を付けた集中議論に加えて行動実践、事業化まで組み立て、結論づけていくことが必要。
- 委：毎回、意見や質疑はそりなりにあがるが、テーマと逸脱したり、自己利益に係る議論展開など、会議目的と異なる発言に翻弄されている向きもあり、中途半端な時間の共有になってしまっているのではないか。テーマと会議回数・時間数を決めて、常に結論や方向性を導きだせる部会でありたい。
- 委：障がい児の理解・啓発には、教育現場（幼稚園・学校）・教育委員への働きかけが必要。家庭教育学級・子育てミーティングなど学校や公民館主導の場へ積極的にかかわっていける道筋が必要。近隣地域に比べ、障がいに関しての勉強会や講演会も少ないのではないか。障がいがあってもなくても、地域で安心して暮らせる浦安であって欲しい。
- 委：今後は具体的な事例の検討等を通じて、地域課題の共有と権利擁護に必要な仕組みづくりを検討できれば有意義。
- 委：周知啓発の方向性として、「障がい」は単に当事者とその家族の個人的な問題ではなく、一般市民の意識を含めた社会環境の側に問題があるという「社会モデル」の視点を浸透させていくことが重要。

(3) 令和2年度障害者週間、かがやくまちうらやすパネル展の取り組みについて

■説明

障害者週間や市役所市民ホールで開催したパネル展の取り組みについて報告した。

■主な意見

委：コロナ禍でのパネル展は有効であった。ただ、場所が市役所ホールでは見学者が限定的と思われる。

不特定多数の見物者に理解を図るため、新浦安駅前広場で展示することはできないか。

委：市役所1階という場所は市民の目に触れる機会があり良かった。また多様性社会推進課とのコラボも単独よりも広がりを持てた。

委：パネル展の取り組みについて人権週間との共催でスペースが限られた面もあるが、根本は同じ問題なので、今後も共同開催することで、限られた予算の中で相乗効果を狙うことも可能ではないか。また、より効果的な周知方法についても検討していく必要がある。

委：障害者週間に合同部会の講演会等活用してはどうか。

委：コロナ禍での開催となったが、持続可能な多様社会の実現に向けては、希望の灯りをともし続けることが重要。根気強く社会に立ちはだかる見えない壁と真摯に向き合い、障がいのある人も、そうでない人もかけがえのない存在であることを周知・啓発していく理解促進活動、双方向のコミュニケーション活動、心合わせづくりの「機会と場、時間の共有」が不可欠であり、時代の変化にマッチしたプログラム内容で開催できるといい。例えば、今回バージョンを1つのコミュニケーションパッケージとして小中学校へ出前展示することはできないか。最も伝えたい世代へ、興味関心を持っていただく機会として、教育委員会・学校等の了解の下、説明要員(権利擁護部会所属の委員等)を配置して展開してはどうか。

(4) 高齢者・障がい者権利擁護協議会について

■説明

本市では高齢者及び障がい者に対する虐待の防止や障がいを理由とする差別の解消、また、成年後見制度の利用促進についての情報交換及び状況把握などに関することを協議する「高齢者・障がい者権利擁護協議会」という附属機関を設置している。同協議会と本部会の関連する事項や、障がい者虐待などの具体的な事例検討内容を本部会にも共有する方針とした。

■主な意見

委：設置目的、協議事項で関連する内容があることから協議会の協議内容を共有することに賛同する。

委：いろいろな協議会があるが、もっと横の連携があったらよい。

委：上記協議会の存在を認知していなかったが、具体的な検討内容の共有は良いことだと思う。協議会と権利擁護部会と重なるテーマも散見されるので、協議会と権利擁護部会の役割の違い、役割分担、組織の立ち位置の違いなどを明確にし、整理整頓が必要ではないか。

委：協議会で検討した事例を当部会にも共有していただき、今後の予防策の検討につなげる必要がある。協議会の議題にあったセルフネグレクトについて、当部会でも対策を検討したい。

(5) 東野パティオ（東野地区複合福祉施設）の紹介動画について

■説明

市ホームページにて公開している東野地区複合福祉施設「東野パティオ」の紹介動画について紹介。

■主な意見

委：すばらしい、立派な施設であると感じた。紹介動画は参考になると共に内容は判りやすかった。通所棟「地域福祉センター」会議室は10室あるが利用実績はどのような状況か。

→事：地域福祉センターを所管している社会福祉課に確認したところ、会議室によって利用率に差はありますが、緊急事態宣言で閉鎖する直前の実績では第1～4会議室、調理実習室はおおむね5～7割、それ以外は1～2割程度となっています。

委：パティオの紹介動画に最初としては良い。

(6) その他

特になし